

平成27年3月2日
専門工事(機械・通信設備)における
入札契約制度説明会資料

専門工事の入札契約制度の新方式 (試行)について

平成27年3月

1、専門工事の背景

担い手3法(品確法・建業法・入契法)の改正がされ、土木工事等における、インフラの将来にわたって品質確保、それに携わる担い手の確保など発注者の責任が明確化された。

この中でも専門工事(ポンプ設備修繕工事、通信設備改良工事)においては、より顕著に課題が生じている工種であり、対策が急務である。

2、専門工事の現状と課題

- ・通信設備工事では、新設において競争参加者が10年前に比べ半減
- ・ポンプ設備業界では技術者が4割近く減少



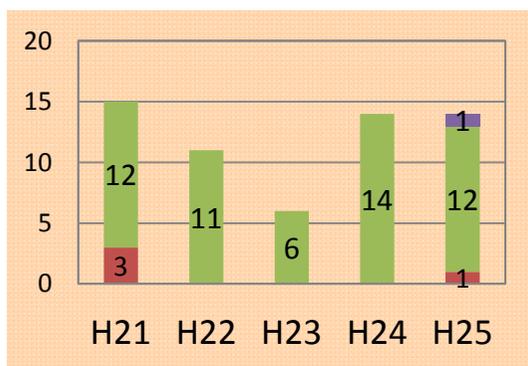
受注額の減少、単発的な発注は企業経営を不安定に。民需への技術者の転換や官公需からの撤退の懸念。

- ・修繕、改良工事では、1社応札がほとんど

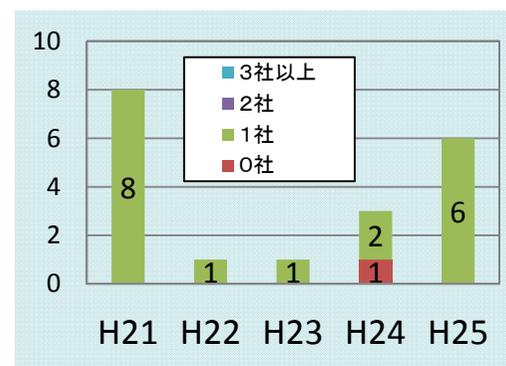


当初 施工(製作)した企業のみが応札。(使命感)

中部地整での工種別の1社応札の状況



ポンプ修繕工事



河川・道路情報改良工事

3、専門工事 業界からの意見(機械設備、通信設備とも)

- ・公共事業費削減等の影響もあり、公共部門での中長期的な事業拡大は望めず、公共部門における技術者及び保守部品等の確保が企業経営の重し。
- ・設備設計の技術者を他部門の技術者に配置転換をせざる得ない状況。
- ・技術継承していくことも難しくなり、最悪、公共部門設備製作から撤退することも選択肢の一つ。

要 望

- ・中長期的な計画の公表及び安定的かつ継続的な発注
(中長期的な計画の公表及び安定的かつ継続的な発注を要望。
このことにより企業は安心して企業経営を行うことができ、計画的な技術者確保や採用・若手育成、技術伝承ができる。)
- ・メンテナンスにおける契約方式の変更
(設備の部分更新、設備改造等について、当初施工(製作)した企業にとって受注が期待できる制度を要望。
それにより、企業が抱えるリスクを減少させ、技術者の確保、若手育成、保守部品の確保について社内関連部門への説明が容易となり、公共部門を担当する組織体制の維持並びに強化につながる。)

4、今後の対応 方向性

- ・ 中長期的な計画の公表等

➡ 維持管理計画、長寿命化計画に基づく公表等

- ・ 安定的、継続可能な発注

➡ 複数年契約、国債の活用等

メンテナンス付複数年契約

(全国的にH22から「ダム堰放流制御設備」の更新で試行中)

- ◎ 当初施工(製作)企業にとって受注が期待できる制度等

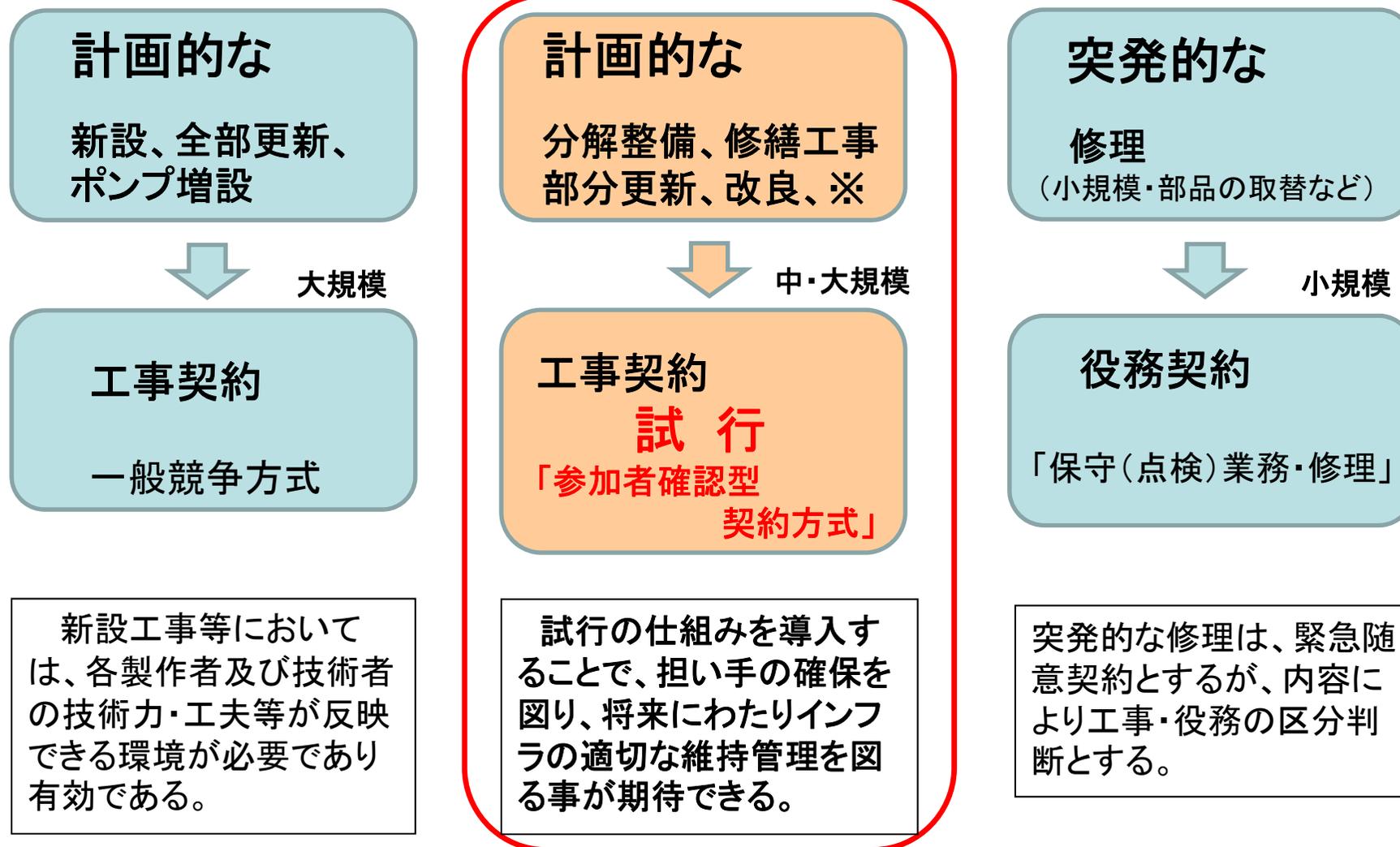
➡ メンテナンスにおける新しい契約方式の試行

整備後、機械設備は40年、通信設備は15年程度に亘って当初の機能を維持する必要がある。また修繕、増設・改良も必要であり、この場合の製作者及び技術者の確保、担い手の育成、技術力の継承が重要である。



このため、新規参入企業の道を確保しつつ、当該納入企業にとって受注が期待できる制度を試行的に導入。

5、新方式(試行) 対象設備 発注区分の整理(案)

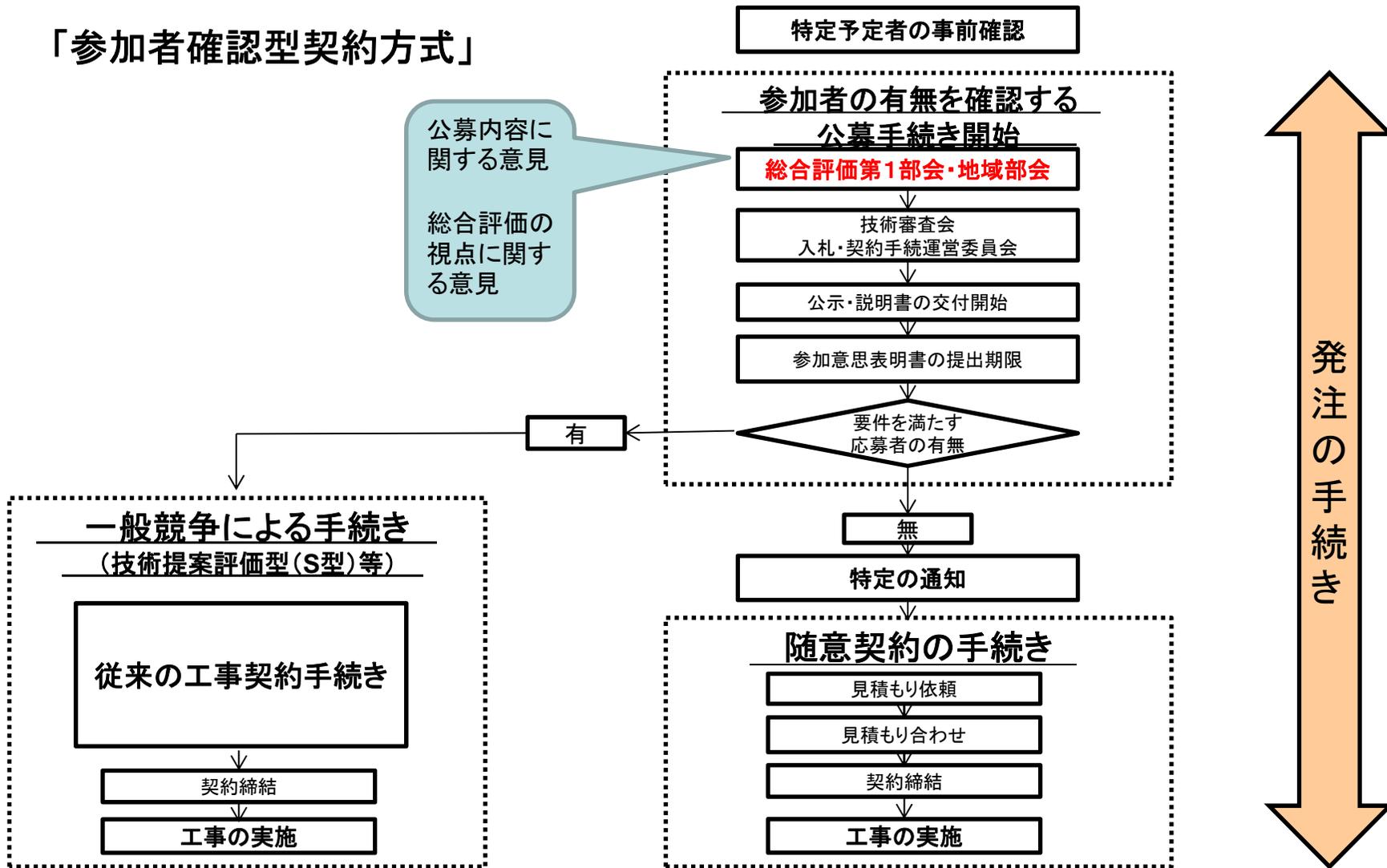


※ 点検等で発見の不具合箇所での修理 中規模も

6、中部地整の新方式(試行) 手続(案)

- 各対象工事毎に、既設設備メーカーのサービス体制等を事前確認し、特定予定者として公募手続を開始。
 - 他の参加意思表明者が無しの場合は、特定の通知を行い随意契約手続へ。
 - 他の参加意思表明者が有りの場合は、一般競争に移行し工事契約を行う。

「参加者確認型契約方式」



7、期待される 効果

発注者側の 効果

・適切な事業執行

(不調、不落の懸念が減少し、工期の確保・計画的な整備効果の発揮ができる。)

○設備の維持管理及び運用の品質確保

(メンテナンス体制、問い合わせ先が明確となり、障害や突発事象への迅速適切な対応が期待できる。)

受注者側の 効果

・社内組織の強化、継続

(経営幹部、株主等への公共部門の重要性、継続の必要性が説明しやすくなり、組織、技術者の確保、若手の育成、技術の伝承に期待ができる。)

・工事、製作段階の品質向上

(計画的な経営の実施、製作部門との調整、技術者確保により、品質向上に期待ができる。)

○設備の維持管理及び運用の品質確保

(製造者責任の明確化やメンテナンス組織体制、保守部品の確保が容易となり、障害や突発事象 への迅速、適切な対応が期待できる。)